

## **Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援**

# 平成30年度 厳しい環境にある子どもたちへの支援策（主要事業等）

知事部局・教育委員会

【予算額】 H29当初 15,141,343千円 → H30当初案 15,030,685千円

※下記金額は、H29とH30の予算額(単位:千円)

## 1. 子どもたちへの支援策の抜本強化

### (1)就学前教育の充実

家庭支援推進保育士の配置	(52,773 → 43,254)
㊦ スクールソーシャルワーカー活用事業(保育・幼稚園等)	(8,424 → 9,898)

### (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

放課後等における学習支援事業 (201,344 → 192,271)	㊦ 教育相談体制充実費 (スクールカウンセラー等活用事業) (311,559 → 289,793) (スクールソーシャルワーカー活用事業) (113,098 → 106,743)
放課後子ども総合プラン推進事業 (563,706 → 565,787)	心の教育センター相談支援事業 (52,123 → 53,090)
㊦ 学校支援地域本部等事業 (67,664 → 76,200)	
食育推進支援事業 (2,196 → 960)	

### (3)「子ども食堂」など居場所の確保・充実

㊦ 子どもの居場所づくり推進事業(子ども食堂への支援)	(12,978 → 15,576)
生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	(10,186 → 1,354)

### (4)高知家の子ども見守りプランの推進

青少年対策推進費(深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取り組み)	(1,276 → 566)
(就労体験講習委託料等)	(2,036 → 1,864)
(民生・児童委員などによる地域の見守り活動)	(-)

### (5)進学・就労等に向けた支援

就職支援相談センター事業(ジョブカフェこうち)	(165,462 → 95,251)
就職支援対策費	(35,682 → 31,174)
夢・志チャレンジ育英資金給付事業	(10,200 → 17,515)
若者の学びなおしと自立支援事業	(49,373 → 48,646)

### (6)社会的養護の充実

㊦ 里親等養育推進事業	(9,247 → 14,413)
㊦ 入所児童自立支援等事業費補助金	(9,424 → 12,337)
児童自立支援事業	(17,451 → 11,018)
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助	(3,889 → 3,469)
㊦ 児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業	(15,426 → 20,527)
㊦ 児童養護施設等児童措置委託料	(2,057,239 → 2,283,327)
㊦ 児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	(→ 7,383)

## 2. 保護者等への支援策の抜本強化

### (1)保護者の子育て力の向上

親育ち支援啓発事業	(2,124 → 2,502)
親育ち支援保育者フォローアップ事業	(1,428 → 456)
多機能型保育支援事業	(28,731 → 20,651)
家庭教育支援基盤形成事業	(3,959 → 3,735)
基本的な生活習慣向上事業	(1,057 → 1,470)

### (2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援

母体管理支援事業 (地域子ども・子育て支援事業費補助金(利用者支援事業(母子保健型))等)	(48,396 → 39,454)
子どもの見守り体制推進事業	(25,150 → 24,000)
出会い・結婚・子育て応援窓口運営事業	(7,539 → 7,292)
地域子ども・子育て支援事業費補助金	(131,503 → 130,806)
㊦ 安心子育て応援事業費補助金	(18,131 → 19,431)

### (3)住まい・就労・生活への支援

ひとり親家庭等の県営住宅入居の優遇措置 (-)	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金 (3,594 → 2,979)
㊦ 委託訓練事業 (233,645 → 289,500)	ファミリー・サポート・センター事業 (23,952 → 33,254)
生活困窮者就労準備支援事業 (18,792 → 17,496)	㊦ 児童扶養手当費 (589,334 → 579,779)
被保護者就労支援事業 (13,429 → 13,459)	㊦ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 (60,112 → 60,919)
生活困窮者就労訓練事業所支援事業 (4,500 → 4,500)	生活困窮者自立相談支援事業 (75,526 → 75,561)
㊦ 女性就労支援事業(高知家の女性しごと応援室) (27,068 → 45,660)	就学奨励事業 (113,225 → 123,743)
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等補助金 (12,238 → 19,385)	多子世帯保育料軽減事業 (83,812 → 79,987)

### (4)児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)

児童相談所機能強化事業等 (11,054 → 20,975)	㊦ 一時保護委託料 (19,337 → 23,551)
㊦ 児童家庭支援センター設置 (37,561 → 48,789)	児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 (2,497 → 1,879)

1 現状

- ◆多くの子どもたちが、学力の未定着をはじめ、いじめや不登校、虐待や非行防止といった困難な状況に直面
- ◆家庭の経済状況と子どもの学力には相関関係があり、貧困の世代間連鎖が危惧される状況

2 課題

全ての子どもたちが家庭の経済状況などに左右されることなく、夢や希望を持ち続け育つ環境の実現が必要

教育によって貧困の世代間連鎖を断ち切る！

3 対策の方向性

- ◆就学前は保護者の子育て力の向上などに重点的に取り組む
- ◆就学後は子どもたちに対する知・徳・体の向上に向けた取り組みを徹底する
- ◆地域ぐるみで子どもや家庭を支えていくため、学校と地域との連携・協働の体制を県内全域で構築する

4 平成30年度の取り組み

就学前

就学前教育の充実

◆就学前教育の質の向上

【8,733千円】

- 保育士の資質の向上及び組織的な取り組みの充実
- 保幼小の円滑な接続プラン作成の助言・支援

◆家庭支援推進保育士の配置

【43,254千円】

支援を必要とする子どもや保護者への支援等  
H29:68人→H30:72人

◆スクールソーシャルワーカー活用事業

【9,898千円】

- 家庭への配慮が必要な幼児と保護者を支援(5歳児から小学校入学前への切れ目のない支援)  
H29:17市町村組合29人  
→H30:19市町村組合32人



小学校

◆学校支援地域本部等事業【76,200千円】

H29:33市町村88支援本部170校 → H30:33市町村125支援本部218校

- ・県立高等学校 H29:4校 → H30:5校
- ・学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置

◆放課後子ども総合プラン推進事業

【565,787千円】



- 放課後子ども教室  
H29:147か所 → H30:148か所
- 放課後児童クラブ  
H29:168か所 → H30:175か所



◆放課後等における学習支援事業【192,271千円】

小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して支援

H29:30市町村(学校組合)、小学校107校、中学校73校【462人】  
→ H30:31市町村(学校組合)、小学校122校、中学校78校【492人】



◆スクールカウンセラー(SC)等活用事業【289,793千円】

全公立学校へ支援  
350校(小学校192校・中学校105校・義務教育学校2校・高等学校37校・特別支援学校14校)



- 内 アウトリーチ型SCによる支援(6市→8市)  
教育支援センターへのスクールカウンセラーの配置
- 内 拠点校方式による支援(27市町村)  
※拠点校方式…拠点校を定め、そこにSCを配置し、周辺の小学校へ派遣する



◆食育推進支援事業【960千円】

・ボランティアによる食事提供、活動の支援



◆心の教育センターの体制の充実強化

【53,090千円】

ワンストップ&トータルな相談支援体制を充実



学び直しの機会の充実  
■夜間中学の設置に向けた検討  
■学び直しの場としての定時制通信制高等学校の在り方検討

「支援」(学校支援地域本部)から  
「連携・協働」(高知県版地域学校協働本部)へ

○学び場人材バンク  
・児童クラブや子ども教室、学校支援地域本部等において教育支援を行う人材の発掘・マッチング等

◆若者の学びなおしと自立支援事業  
【48,646千円】  
「若者サポートステーション」によるニートや引きこもり傾向にある若者の就労・就学支援

◆学習支援員の配置拡充【16,491千円】  
放課後や長期休業期間中に生徒へ補力補習  
H29:延べ115人約5,000時間(見込)  
→H30:延べ136人約5,750時間  
中山間地域の学力上位層を指導できる人材の確保に向け、市部の支援員等が指導に赴く際の交通費を支給

◆スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業  
【106,743千円】  
H29:31市町村、3県立中高、9県立高校、3特別支援学校  
→H30:33市町村、3県立中高、13県立高校、6特別支援学校  
○特に厳しい状況にある子どもの多い市部へのSSW重点配置  
7市15人  
○エリア配置(東部3名・中部5名・西部3名)により、県立学校27校2町村を支援

不登校の予防と支援に向けた体制の強化  
【抜かりのない情報共有と切れ目のない支援を実現】  
■校内支援会の強化  
■保幼小中高の連携の強化

## 【大目標Ⅲ】

## 「子ども食堂」への支援

## 児童家庭課



【予算額】 H29当初 12,978千円 → H30当初案 15,576千円

## 1 現状

食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取り組みが、多様な形で県内に広がりつつある

- 子ども食堂の開設数：10市8町・43団体52箇所
- 高知家子ども食堂の登録数：21団体25箇所
- 高知県子ども食堂支援基金への寄附額（H29年度）：48件 約388万円  
（H30年3月14日現在）

## 2 課題

「子ども食堂」を支援する中で見えてきた課題

- 立ち上げに際して
  - ・ノウハウが不足している
  - ・場所の確保が難しい
- 継続・充実に際して
  - ・居場所を必要とする子どもや保護者をより多く子ども食堂につなげることが必要
  - ・ボランティアスタッフを集めることが難しい
  - ・食材の確保に苦勞している

## 3 平成30年度の取り組み

## (1) 子ども食堂支援事業委託料（高知県社会福祉協議会に委託して実施）

## 検討・立ち上げ段階への支援～立ち上げに踏み切る～

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 開設・運営手引書の改訂</li> <li>② 開設準備講座の開催（5会場）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>③ 子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置（2名）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県への登録や補助申請のサポート</li> <li>・個別相談への対応（立ち上げノウハウ等） など</li> </ul> </li> </ul> |
|---|--|

## 活動の継続・充実への支援～持続可能な活動に～

## 【子ども食堂相互が情報交換する場の提供】

- ① 子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催（4回）
  - ・子ども食堂を実施している団体同士及び関係団体が情報交換し交流を深めるための場の開設

## 【居場所を必要とする子どもをつなげる仕組み】

- 新** ② スクールソーシャルワーカーとの連絡協議会の開催（2回）
  - ・真に支援が必要な子どもたちを子ども食堂につなげてもらうため、情報交換を行う
  - ※県としても、民生児童委員やスクールカウンセラーなどを対象とする研修の場へ赴き協力を要請する

## 【人材・食材の確保】

- 新** ③ ボランティア養成講座の開催（5会場）
  - ・子ども食堂の運営等に協力するボランティアの養成 → リスト化
- 新** ④ ボランティアリストの提供
  - ・県の登録制度に登録している子ども食堂への「ボランティアリスト」の提供
- 新** ⑤ 食材支援情報の提供
  - ・県の登録制度に登録している子ども食堂へのスーパー、農家等からの食材支援情報の提供

## ● 子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置（再掲）

## (2) 子ども食堂支援事業費補助金

**補助先：**開設・運営に意欲のある民間団体等（高知家子ども食堂登録制度登録済み団体）

**補助内容：**②開設等に要する経費に対し1箇所1回限りで10万円以内を補助

- ①運営に要する経費＊に対し1回あたり6,500円以内を補助 ＊収入で購えない経費  
（上限：月4回 ※夏休み等は週3回）

※事故や食中毒に対応できる保険への加入、保健所への届出（相談）、市町村・市町村社協と連携して実施すること等の補助要件があります

★ 趣旨に賛同いただける個人・企業の寄附を募り、集まった寄附金や県費を財源とする「高知県子ども食堂支援基金」を活用し、子ども食堂の取り組みを支援する

【大目標Ⅲ】

高知家の子ども見守りプランの推進

知事部局・教育委員会・県警察

【予算額】 H29当初 5,800千円 → H30当初案 4,391千円

現 状

■ 少年非行の状況を示す指数が改善されつつあるが、再非行率は全国平均より高い。

- 少年1,000人当たりの刑法犯少年（非行率）：2.4人（全国：3.0人）
- 刑法犯総数に占める少年の割合：14.4%（全国：17.1%）
- 刑法犯少年の再非行率：35.8%（全国：29.5%）

		H24	H25	H26	H27	H28	H29
少年1,000人当たりの刑法犯少年(人)	高知県	10.3	7.5	5.2	5.5	4.2	2.4
	全国平均	6.7	5.8	5.0	4.1	3.4	3.0
刑法犯総数に占める少年の割合(%)	高知県	37.1	32.1	26.3	28.4	23.5	14.4
	全国平均	26.4	25.1	22.9	19.5	17.1	17.1
刑法犯少年の再非行率(%)	高知県	34.3	40.0	38.2	30.2	37.3	35.8
	全国平均	30.3	30.3	30.8	31.9	31.7	29.5

◎ 不良行為による補導人数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	前年比
全体	5,052	4,641	3,279	3,623	3,000	2,098	-30.1%
うち深夜徘徊	3,060	2,837	1,909	2,181	1,634	923	-43.5%

◎ 入口型非行人数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	前年比
全体	445	318	203	216	154	84	-45.5%
うち万引き	266	189	123	138	109	45	-58.7%

「高知家の子ども見守りプラン」に基づき取り組みを実施

◎ 早急に解決すべき7つの課題の解決⇒関係機関（知事部局、教育委員会、県警察）の連携による少年非行防止対策の推進!

（課題1）子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取り組みの強化

- ・親子で規範意識や非行について考える機会を作ったり、深夜営業等の店舗への防犯啓発やリーフレット等の活用による非行防止の啓発を実施

（課題2）学校における生徒指導体制の強化

- ・県と市町村の教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や予防的な生徒指導の取り組みなどを強化することにより、子どもを非行に向かわせない環境を整備

（課題3）子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取り組みの強化

- ・少年サポートセンターの活動を充実させ、非行少年への学習支援、学校への復帰進学・就労支援など、子どもの立直りを支援するための体制を構築

（課題4）地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

- ・地域社会がこれまで担っていた地域の支え合いの機能や教育機能が弱まる中、県と市町村が連携して、地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につながる地域活動への支援を強化するなど、地域社会全体で子どもの育ちを支援する体制づくりを推進

（課題5）養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

- ・不適切な養育環境が非行の要因のひとつ  
⇒妊娠期や出産・育児期に養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な支援が適切に行える体制を整備
- ・教育委員会と学校が連携して、健康的な生活習慣の定着につながる取り組みを強化
- ・家庭環境の悪化が非行の要因のひとつ  
⇒保護者の親族や地域社会からの孤立を防ぐ支援体制を確立
- ・児童虐待は非行につながる要因のひとつ  
⇒身体的虐待やネグレクトなどといった養育上の課題のある家庭の早期発見と対応及び虐待の手前のレベルでの早期支援の取り組みを強化

（課題6）発達の問題になる子どもや保護者への支援の充実

- ・関係機関が連携のうえ、発達の問題になる子どもの早期発見・早期療育の推進や、個々の子どもの状況を踏まえた専門的な相談援助などといった支援を充実

（課題7）子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

- ・非行少年の学校への復帰や就労などを通じて子どもの立直りを支援するための体制を構築

少年非行の防止に向けた抜本強化策の目指すべき姿（成果目標）

予防対策

不良行為による補導人数の前年比2%低減を目指します。

入口対策

入口型非行人数を平成24年の90%以下に抑制します。

立直り対策

再非行少年人数の前年比5%低減を目指します。

課題ごとの具体的な取り組みは次ページを参照

# 「高知家の子ども見守りプラン」の具体的な取り組み 1/2

## ～少年非行の防止に向けた抜本強化策～

### (課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取り組みの強化

#### 予防対策

- ・**親子の絆教室の開催(警察)**  
幼稚園・保育所の親子を対象とした規範意識の醸成活動
- ・**親育ち支援啓発の推進(教委)**  
保育所・幼稚園等の保護者や保育者を対象とした研修の実施
- ・**非行防止教室(警察)**  
小・中学校で継続して実施
- ・**いじめ防止教室の実施(警察・教委)**  
小学生を対象にしたいじめ防止教室を、学校と連携してT・T方式で実施
- ・**道徳教育やキャリア教育、読書活動等の推進(教委)**
- ・**高知県思春期相談センター「PRINK」における思春期の性に関する相談・啓発活動(健康)**
- ・**ネット問題啓発資料づくり事業の推進(教委)**  
啓発用の資料やプレゼンデータを作成し、学校へ配信
- ・**コンビニ等の店舗への防犯啓発(警察)**

- ・**学校ネットパトロールの実施(教委)**  
ネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視し、早期発見・早期対応につなげる
- ・**携帯電話及びスマートフォンのフィルタリングの推進(警察・教委)**  
保護者や事業者への協力依頼

#### 予防対策

#### 入口対策

- ・**万引き防止リーフレットを活用した啓発(福祉)**
- ・**万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の定着・普及に向けた関係機関・団体との連携(福祉)**  
各市町村少年補導育成センター及び日本フランチャイズチェーン協会との連携による一声運動の定着・普及



#### 入口対策

- ・**拡 スクールソーシャルワーカーの配置(教委)**  
(H29: 31市町村、12県立高、3県立中高、5特支)  
→H30: 33市町村、13県立高、3県立中高、6特支)  
特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へ重点配置 7市
- ・**高知市少年補導センターの体制確保**  
万引き防止集会と自転車盗難防止教室の充実
- ・**市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置(教委)**  
健全育成のための街頭補導や啓発活動等
- ・**自転車盗難被害防止モデル校の指定(警察)**  
県内の中・高等学校をモデル校に指定し、鍵かけの励行等を啓発
- ・**薬物乱用防止教室の開催(警察・健康・教委)**

### (課題2) 学校における生徒指導体制の強化

#### 予防対策

- ・**学級経営ハンドブック・生徒指導ハンドブックの活用を推進(教委)**  
生徒指導主事会や校内研修で活用し、指導体制を強化
- ・**高知夢いっぱいプロジェクトの推進(教委)**  
・未来にかがやく子ども育成型学校連携事業  
H30: 4中学校区  
・夢・志を育む学級運営のための実践研究事業  
H30: 小学校4校、中学校1校  
・魅力ある学校づくり調査研究事業 1市  
自尊感情や自己有用感の向上を図るための生徒指導の充実

- ・**学級づくりパワーアップ講座(教委)**  
これまで養成したリーダーの活用を通して、市町村全体の学級経営力向上の取り組みを推進
- ・**学校・警察連絡制度の効果的な活用(警察・教委)**  
補導事案等の情報提供や連絡、指導による立直り支援

#### 入口対策

- ・**アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置(教委)**  
市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングによる見立て、支援会での助言や訪問臨床を実施(H29: 6市→H30: 8市)

- ・**拡 スクールカウンセラー等の配置(教委)**

- 全ての小・中・義務教育学校・高等学校、特別支援学校に配置
- ・**生徒支援コーディネーターの養成研修(教委)**  
高等学校における校内支援体制づくり
- ・**生徒指導主事(担当者)会の実施(教委)**  
小・中・高等学校、特別支援学校の担当者会
- ・**学校・警察連絡制度の効果的な活用(警察・教委)**  
【再掲】

#### 立直り対策

- ・**緊急学校支援チームの派遣(教委)**  
いじめや非行等の深刻な問題が発生した学校を支援

## (課題3) 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取り組みの強化

### 立直り対策

- ・少年サポートセンターと児童相談所、学校との連携(警察・教委・福祉)  
非行からの立直り支援、相談援助活動のための職員体制等を継続
- ・少年に手を差し伸べる立直り支援の充実(警察)  
カウンセリングや体験型支援(学習、料理、スポーツ、レク等)を取り入れた多角的な支援の実施  
親支援の充実
- ・児童相談所による相談支援(福祉)  
非行相談への対応や教育機関への支援
- ・希望が丘学園での自立支援(福祉)  
生徒指導等による立直り支援

## (課題6) 発達の気になる子どもや保護者への支援の充実

### 予防対策

- ・発達の気になる子どもへの支援(福祉)
- ・ユニバーサルデザインによる授業改善の推進(教委)
- ・小・中学校等校内支援の充実・強化(教委)  
発達障害等がある児童生徒が十分な教育が受けられるよう校内支援体制を充実  
巡回アドバイザーによる学校支援の徹底
- ・市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置(教委)【再掲】
- ・特別支援保育専門職員の活用(教委)
- ・高等学校生徒支援コーディネーターを中心とした支援の充実(教委)
- ・専門的な教員の養成(大学院派遣)(教委)  
特別支援教育コースに4名派遣など
- ・巡回相談員派遣事業(教委)  
専門家チーム等による学校支援の推進

### 入口対策

### 立直り対策

- ・発達障害児や家庭への専門的な相談援助活動(福祉)

## (課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

### 予防対策

- ・民生・児童委員等による地域における見守り活動の推進(福祉)  
民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを、小学校単位で県内に定着・普及
- ・PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発(教委)
- ・地域全体で学校教育を支援する仕組みづくりの推進(教委)  
学校支援地域本部(地域学校協働本部)等事業
- ・放課後子ども総合プランの推進(教委)  
放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりと学びの場の充実
- ・高校生の健全育成に向けた高P連育成員制の活性化(教委)

拡

## (課題7) 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

### 立直り対策

- ・無職少年の自立と就労支援に向けた取り組みの強化(福祉)  
支援機関につながっていない無職少年への支援の拡充  
見守りしごと体験講習の利用促進に向けた学校現場及び各支援機関の総会、研修会等での見守り雇用主制度の周知

## (課題5) 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

### 予防対策

- ・乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県と市町村が連携した積極的な支援(市町村・健康・福祉)  
各市町村の保健と福祉の連携体制をチェックし、フォローアップ体制を充実強化
- ・保育所・幼稚園・小・中学生の生活リズムの向上を支援(教委)  
「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進
- ・小・中・高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(教委・健康)
- ・乳幼児期からの望ましい生活習慣の確立に向けた支援(教委)
- ・市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置(教委)
- ・家庭支援推進保育士の配置と資質向上に向けた支援(教委)

### 入口対策

### 立直り対策

- ・市町村家庭相談担当部署と児童相談所が連携した相談援助の実施(市町村・福祉)

- ・若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援(教委)

若者の学びなおしと自立支援の充実



## 【大目標Ⅲ】

## 社会的養護の充実、ひとり親家庭への支援の充実

## 児童家庭課



【予算額】 H29当初 3, 053, 842千円 → H30当初案 3, 272, 281千円

## 社会的養護の充実（子どもたちへの支援策の抜本強化）

## 1 現状と課題

里親委託率は増加傾向にあるものの、全国平均を下回っている

高知県の里親委託率の推移（各年度末現在）

(単位：%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高知県	6.6	6.9	10.3	12.3	13.8	15.0
全国	13.5	14.8	15.6	16.5	17.5	-

H27年度末  
児童養護施設入所者の  
高卒後の進路の状況

	高知県	全国
進学	21.7% (5人)	24.0%
就職	73.9% (17人)	70.4%
計	95.6%	94.4%

里親（養育・養子縁組）登録の状況  
(H30.2月末現在 ファミリーホーム含む)  
里親名簿登録者数：66組  
委託里親数：39組 未委託里親：27組

未委託里親が多い

## 国の「新しい社会的養育ビジョン」(H29.8.2)

- ※ビジョンにおいて実現すべきとされている里親委託率
- ・3歳未満児 75% (5年以内)
  - ・3歳以上～就学前児 75% (7年以内)
  - ・就学後児童 50% (10年以内)

## 2 平成30年度の取り組み

## (1) 里親委託や養子縁組の推進

- ①里親の新規開拓を目指した効果的な広報活動
  - ・里親制度説明会の開催回数の増など
- ②里親が安心して養育できる支援体制づくり
  - ・委託里親に対する里親等相談支援員による定期的な家庭訪問やモニタリング、助言等の実施
  - ・里親トレーナーの配置（社会福祉法人へ委託）  
委託里親：ペアレント・トレーニングの実施  
未委託里親：住環境への助言  
児童養護施設等における施設実習（実習：7日 講義：1日）
- ③「高知県家庭的養護推進計画」に替わる新しい計画の策定

## (2) 児童養護施設等における家庭的養護の推進

- ・小規模グループケアの実施、児童養護施設等職員の処遇改善を支援
- ・児童の安心安全、健康被害の防止に向けた環境改善への支援  
乳児呼吸モニターの購入、アレルギー対策等のための壁紙の張り替えなど

## (3) 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- ・入所児童に対する進学や就職等の自立に向けた相談支援を行う職員の加配措置を支援
- ・児童養護施設の退所後に就職または進学する子どもたちへの支援

## ひとり親家庭への支援の充実（保護者等への支援策の抜本強化）

## 1 現状と課題

(H27高知県実態調査)

- 支援を必要とするひとり親に十分な情報が行き届いていない  
(高等職業訓練促進給付金を知らない方の割合(母子家庭)) H22:45.9%⇒H27:53.5%
- 母子家庭の正規雇用率は低い  
(勤務先での正規雇用率)  
母子家庭 H22:49.5%⇒H27:56.7% 父子家庭 H22:74.7%⇒H27:87.5%
- 子どもの教育・進学等に悩みを抱えている方が多い  
(「子どもに関する悩み」で最も多い「教育・進学」の割合)  
母子家庭 51.8% 父子家庭 48.8%

ひとり親の就職状況 平成29年4月～30年1月実績( )内は対前年同期

機関名	新規求職者数	就職者数
ハローワーク(学卒を除きパートを含む)	1,651(1,869)	665(750)
ひとり親家庭等就業・自立支援センター(※1)	59( 82)	23( 64)
高知家の女性しごと応援室(※1、※2)	12	6

※1 他機関へつないだ後、就職された方も含む

※2 3か月以内の就職希望者のうち、母子家庭と把握できた人数

連携した支援が必要

出典:高知労働局、児童家庭課、県民生活・男女共同参画課

## 支援の方向性

必要な情報が行き届く環境の整備

ひとり親家庭の就業、生活の安定

子どもの将来の不安解消

## 2 平成30年度の取り組み

## (1) 情報提供・相談体制の強化

- ・離婚届など様々な機会、SNS等のツールを活用した情報発信の充実
- ・ハローワークでの出張相談等、関係機関と連携した相談機会の拡大

## (2) 就業支援の強化

## ① 就業のための支援

- ・「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」「ハローワーク」「高知家の女性しごと応援室」による連絡会を通じた支援の強化  
→連携方法の具体化、セミナーの共催など

## ② 資格や技能の取得への支援

- ・一定の資格を取得するための教育訓練講座受講料への支援
- ・就業促進に向けた高等職業訓練受講中の給付金の支給
- ・高等職業訓練の受講の際の入学準備金・就職準備金の貸付（返還免除あり）
- ・ひとり親家庭の親及び子の学び直しのための高等学校卒業程度認定試験合格への支援

## (3) 経済的支援の充実

- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業（修学資金・就学支度資金）の拡充（大学院を対象に追加）
- ・児童扶養手当の支給要件の見直し（全部支給に係る所得制限限度額の引き上げ）
- ・弁護士等専門家による個別相談→養育費の取り決め等専門的な相談に対応

1 現状

- ① 核家族化や厳しい経済状況等を背景に、子どもと十分に向き合うことが難しい保護者や、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えている。
- ② 家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、様々な課題を抱え個別の支援が必要な子どもや家庭が増えている。
- ③ 就労形態や価値観の多様化など生活習慣が変化する中、人と人との結びつきや地域で子どもを育てていくという連帯意識が希薄になってきている。

2 課題

- ① 保護者の子育ての不安や悩みの解消を支援し、子育てに対する自覚や意欲を高める必要がある。
- ② 厳しい環境にある子どもの保護者や、配慮が必要な保護者に対しては、加配保育士等による個別の支援の充実が必要である。
- ③ 保育所等において、保護者同士の相互扶助や地域で子どもの身守り・子育て家庭への支援の機能が求められている。

【親育ち支援の3本柱】

- ① 保護者が子育てに対して自覚や意欲を高めることができるような助言や支援を行うとともに、保護者に対し日常的・継続的に支援する保育者の資質を高める。
- ② 厳しい環境にある子どもやその保護者に対して、加配保育士等による支援を行うとともに、保育士等の質の向上を図り、個別の支援の内容を充実させる。
- ③ 保育所等を中心に、地域の高齢者や子育て世代などとの交流を図り、地域ぐるみで子どもの見守りや子育て支援ができるような場づくりを推進する。

3 平成30年度の取り組み

① 保育所・幼稚園等への親育ち支援

(5,824 → 5,474千円)

◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進

○親育ち支援啓発事業

- ・保護者が出席する機会（就学時健診等）を捉えて親育ち支援の講話を実施し、参加者を増やす
- ・親育ち支援の中核となる保育者の在籍する園等を中心に園内での研修の実施を進める

◆保育所・幼稚園等における保育者の親育ち支援力向上のための取り組みの促進

①親育ち支援保育者フォローアップ事業

- ・各園での研修及び市町村単位での合同研修の実施
- ・近隣市町村代表の親育ち支援保育者によるネットワークを構築し、研修を実施
- ・キャリアステージに応じた親育ち支援力の育成

②基本的な生活習慣の向上

- ・各園で保護者への学習会等を実施
- ・取り組み協調月間を設定し、全園で実施

◆家庭教育支援基盤形成事業

- ・市町村の社会教育・生涯学習担当者や地域子育て支援センター、民間の子育てサークル関係者等に対して、親育ち支援を実践するための研修を実施

② 厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援

(再掲)

◆個々に応じた細やかな支援の実施

- ・支援計画の作成方法や記録票の記載方法の周知と個々に応じた実践支援の実施

◆支援体制の強化

- ・家庭支援推進保育士の配置【再掲】  
(68人→72人)
- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置  
(9市町村10人→11市町村13人)
- ・スクールソーシャルワーカーの活用【再掲】  
(29人→32人)

- ・福祉人材センターとの連携強化による潜在保育士の活用

◆関係機関と連携した支援の充実

- ・地域子育て支援センターと子育て世代包括支援センターなどとの連携強化
- ・保育所等と小学校との情報共有を図り、円滑な接続を強化

③ 地域ぐるみの子育て交流の場づくり

(31,475 → 23,810円)

◆保育所・認定こども園等を中心とした交流の場づくりの推進

- ① 子育て支援への場の提供【対象：未就園児家庭】
  - ・子育て相談 ・園庭開放
  - ・保護者同士の交流（子育てサロン）
  - ・子育て支援情報の提供

実施回数：週3回以上  
サポーター：高齢者や子育て経験者 等

- ② 園行事の参加誘導【対象：就園児・未就園児家庭】
  - ・夕涼み会や運動会など季節の行事
  - ・絵本の読み聞かせ
  - ・昔遊び ・子育て講座 等

実施回数：年6回以上  
サポーター：民生・児童委員、地域の団体 等

- ③ 地域活動への参加【対象：就園児・未就園児家庭】
  - ・防犯、防災避難訓練
  - ・美化活動 ・地域行事 等

- ④ 地域連携コーディネーターの配置
  - ・地域の人材や資源を活かした交流
  - ・地域と協働して行う事業の企画・運営・支援
  - ・民生委員及び児童委員等との連携

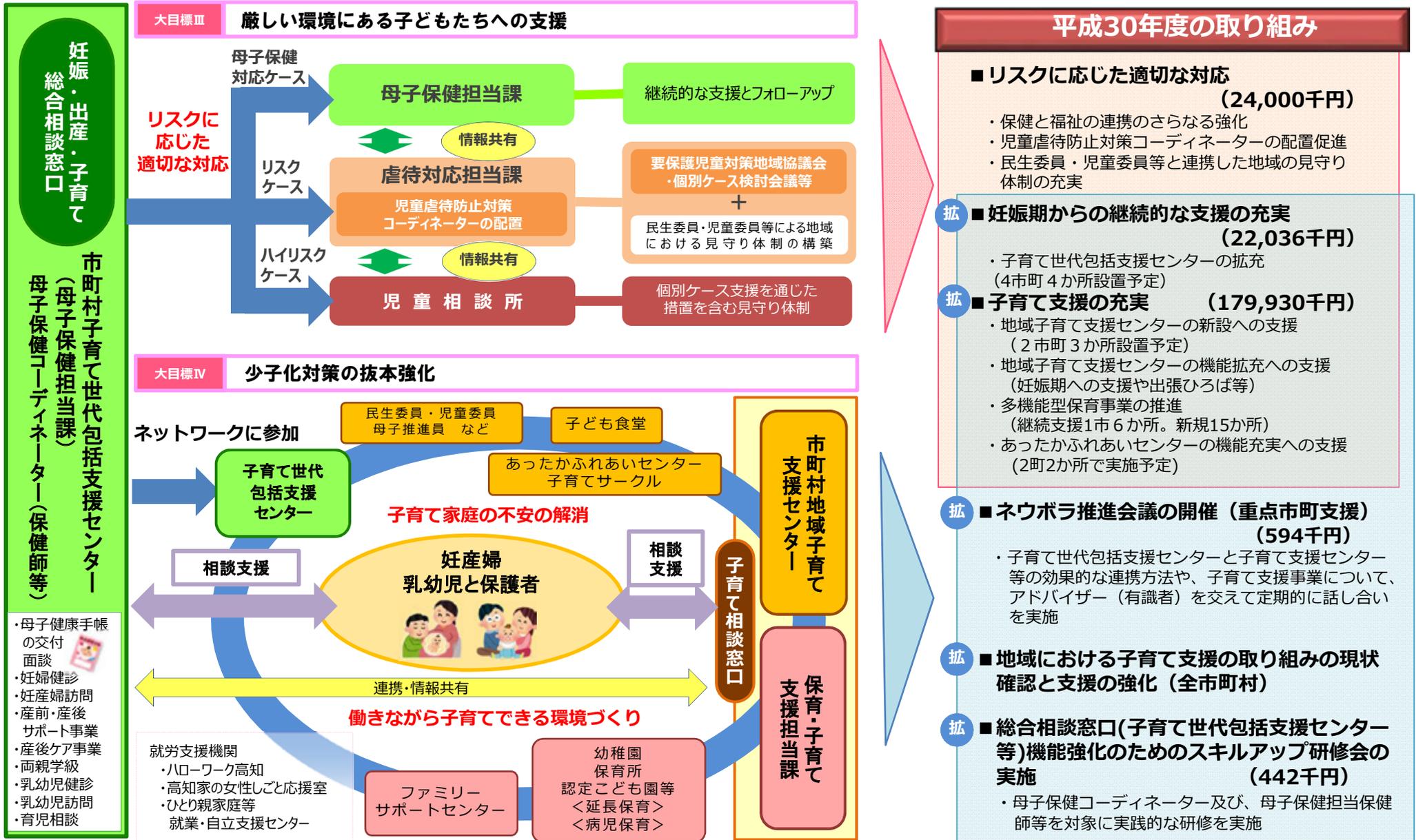
◆家庭教育支援基盤形成事業等

- ・各市町村を通じて、地域住民等の参画による地域の実情に応じた保護者への学習機会の提供や相談対応などを行う団体を支援

# 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 「高知版ネウボラ」の全体像

## ポイント

『市町村子育て世代包括支援センター』を起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボラ」を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」、「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる環境づくり」を進めます。



### 1 現状

- 妊娠11週以下での妊娠届出率：93.2%（H27年度）
  - 高知県の0～2歳の未就園児は全体の約4割
  - 全国の虐待死亡事例における0歳～2歳の割合は約7割
- ➡
- ・子育て世代包括支援センターの設置数 13市町村13 か所
  - ・地域子育て支援センターの設置数 23市町村1広域連合48か所
  - ・多機能型保育事業所の設置数 1市6か所

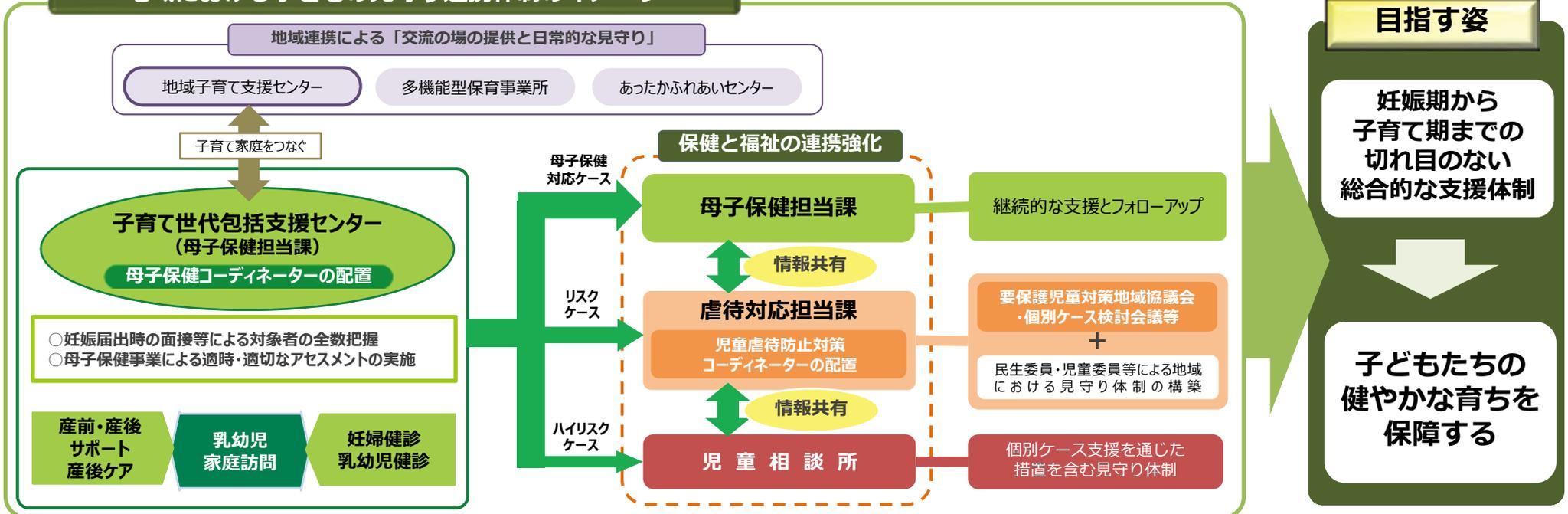
### 2 課題

- 地域の実情に応じた妊娠期からの支援の充実  
→特に0～2歳の未就園児の家庭を支援する仕組みの充実
- 保健・福祉と地域が連携した切れ目のない支援体制の充実  
→特に民生委員・児童委員と連携した見守り体制の充実

### 3 平成30年度の取り組み

- 妊娠期からの継続的な支援の充実
  - ・子育て世代包括支援センターの拡充（4市町4か所設置予定）
- 子育て支援の充実
  - ・地域子育て支援センターの新設への支援（2市町3か所設置予定）
  - ・センターの機能拡充への支援（妊娠期への支援や出張ひろば等）
  - ・多機能型保育事業の推進（継続支援1市6か所。新規15か所）
  - ・あったかふれあいセンターの機能充実への支援（2町2か所で実施予定）
- リスクに応じた適切な対応
  - ・保健と福祉の連携のさらなる強化
  - ・児童虐待防止対策コーディネーターの配置促進
  - ・民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実

#### 地域における子どもの見守り連携体制のイメージ



## 児童相談所の相談支援体制の強化

## 1 現 状

## ○児童虐待相談受付・対応件数は増加傾向にある

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
受付件数	299	288	383	515	417
対応件数	153	181	235	379	291

\* 対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数

## 2 課 題

## ○検証委員会の提言(H27)で、児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化が求められる

- ・関係支援機関との連携強化と情報共有
- ・適宜・適切なアセスメントの実施
- ・市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的支援
- ・子どもの安全を最優先にした一時保護の実施 など

## 3 平成30年度の取り組み

## ■ 職員の専門性の確保

- 外部専門家の招へい
  - ・機能強化アドバイザー（年20回）
  - ・児童心理司アドバイザー（幡多児童相談所：年4回）
- 法的対応力の強化
  - 拡** 弁護士による定期相談の拡充、臨時相談の実施と法的対応の代行
- その他の機能強化
  - ・職種別・経験年数別の職員研修の実施
  - ・児童福祉司スーパーバイザーの研修強化
  - 拡** 児童養護施設等への入所児童に対する支援の強化
  - ・トラウマを念頭に置いたケアに関する研修の受講（児童相談所の児童心理司対象）

## ■ 一時保護機能の強化

- 適切な一時保護実施の体制確保
  - 拡** 一時保護所における生活環境の充実
  - 療育福祉センターとの合築に伴う居室の個室化や緊急一時保護対応室の確保など

## ■ 検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施

## 市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援

## 1 現 状

## ○市町村（要保護児童対策地域協議会等）の現状

- ・担当職員の人事異動等による専門性の確保・継続が困難
- ・適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要

## 2 課 題

## ○児童家庭相談支援体制の抜本強化

- ・担当職員の専門性の強化
- ・個別ケースへの対応力の向上
- ・要保護児童対策地域協議会の活動強化

## 3 平成30年度の取り組み

## ■ 市町村における児童家庭相談支援体制の強化

- 各市町村（要保護児童対策地域協議会）への積極的な支援
  - ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言
  - ・要保護児童対策調整機関に配置される専門職の任用後研修の実施
  - ・市町村職員研修（初任者・中堅者・管理職）の実施
- 高知市（要保護児童対策地域協議会）への重点支援
  - ・実務者会議（ブロック別）の機能の充実に向けた支援
  - ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援
  - ・地域における見守り体制の構築への支援 など